

青森県報

第三千八百八十号

平成二十六年
八月十一日
(月曜日)

目次

告 示

要保護児童対策地域協議会の設置の一部改正……………(みらい課) ……一

公 告

大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……三
 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……三
 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……四
 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) ……四
 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消しの届出……………(同) ……五

告 示

青森県告示第六百十号

平成十九年三月三十日青森県告示第二百四十三号(要保護児童対策地域協議会の設置)の一部を次のように改正する。

平成二十六年八月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

三の表中「社団法人青森県保育連合会」を「一般社団法人青森県保育連合会」に改

める。

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十六年八月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・セラ東バイパスショッピングセンター
青森市八重田四丁目二の一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ユニバース
八戸市大字長苗代字前田八三の一
代表取締役 三浦紘一
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

| 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
|---|---|-------------|
| 株式会社ユニバース 八戸市大字長苗代字前田八三の一 代表取締役 三浦紘一 | 変更無し | |
| 株式会社ユニストップ 東京都中央区新川一丁目二二の一 代表取締役 高田覚司 | 株式会社ジーフット 愛知県名古屋市中千種区今池三丁目四の一〇 代表取締役 神谷和秀 | 平成 三・三・三 |
| 株式会社パレモ 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 中本敏幸 | 株式会社パレモ 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 小田保則 | 三・三・三 |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------------------------------|--|---|--------------------------------------|---|---|--|---|---------------------|---------------------------------------|
| 株式会社イワマ靴店 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目 九の一七 代表取締役 岩間英泰 | 株式会社フレックスコーポレーシ ヨシ 青森市第二問屋町一丁目五の一六 代表取締役 加川澄子 | 株式会社アシスト 青森市中佃三丁目三の一 代表取締役 坂田秀夫 | 株式会社丸啓金正堂 青森市安方二丁目一〇の二二 代表取締役 三上修一 | 株式会社シブヤ 山形県寒河江市末広町四の四三 代表取締役 洪谷政義 | 株式会社モリタ 青森市新町二丁目二の五 代表取締役 盛田正裕 | 有限会社つみカメラ 青森市栄町一丁目一の二二 代表取締役 田中啓作 | 株式会社ドラッグユー 八戸市大字長苗代字前田八三の一 代表取締役 三浦紘一 | 株式会社ラグノオささき 弘前市大字百石町九 代表取締役 木村公保 | 有限会社さきわい本舗 青森市南佃一丁目一八の五 代表取締役 佐々木昭三 | 福田敏明 青森市三好一丁目六の三 | 株式会社ポブソン 岡山県岡山市平野七八八 代表取締役 尾崎和夫 |
| 変更無し | 変更無し | | | | 変更無し | 変更無し | 変更無し | 変更無し | | | |
| | | 一九・二・二〇 | 二二・五・二〇 | 一九・三・二五 | | | | | 一九・三・二〇 | 一九・六・一九 | 二二・一〇・三三 |

| | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|---|--|--|---|---|--|
| 丸高衣料株式会社 宮城県仙台市若林区卸町二丁目六 の三 代表取締役 楡金洋二 | 株式会社エムティティ 青森市八重田四丁目二の一 代表取締役 外崎正督 | 株式会社オルディナール 青森市大字浜田字玉川一九四の二 八 代表取締役 加藤一之 | 株式会社ジンコーポレーション 青森市大字上野字山辺七四の一 代表取締役 神修 | 株式会社成田本店 青森市新町一丁目一三の四 代表取締役 成田耕造 | 内藤商事株式会社 東京都中央区東日本橋二丁目三三 の二 代表取締役 内藤忠蔵 | 有限会社アーチーズ 青森市本泉二丁目一九の一三 代表取締役 小中重利 | 株式会社タツミヤ 東京都八王子市暁町一丁目三二の一 三 代表取締役 指田努 | 株式会社かとう 西津軽郡鰺ヶ沢町大字田中町二二 代表取締役 加藤尚 | 株式会社三城 東京都中央区銀座二丁目七の一七 代表取締役 加納誠治 | 株式会社ツインマー 大阪府大阪市北区大深町二の四八 代表取締役 大藪幸子 |
| 丸高衣料株式会社 大阪府大阪市中央区玉造二丁目八 の三 代表取締役 楡金洋二 | 変更無し | 変更無し | 変更無し | 変更無し | 内藤商事株式会社 東京都中央区東日本橋三丁目一三 の二 代表取締役 内藤博英 | 変更無し | 変更無し | 変更無し | 株式会社三城 東京都港区港南四丁目一の八 代表取締役 加賀純一 | |
| 一四・四・七 | 二五・一・三 | | 三三・一・二〇 | 二〇・二・三三 (住所) 三三・六・九 (代表者 の氏名) | | | | | 二四・二・一九 (住所) 二四・二・九 (代表者 の氏名) | 二〇・五・三 |

| | |
|---|---------|
| 有限会社大池商店 上北郡東北町字上笹橋二 代表取締役 大池勇気 | 三〇・九・三 |
| 株式会社珠や 北海道函館市松風町六の二一 大丸ビル一階 代表取締役 笠原宇史 | 一九・二・二 |
| 有限会社ほわいとあつがる 弘前市大字駅前二丁目二の二 代表取締役 小笠原新一 | 三三・一〇・八 |
| 株式会社エフ・シー・エス 山形県米沢市金池五丁目一の二七 代表取締役 腰越弘樹 | 一九・三・三 |
| 株式会社翁屋 青森市南田一丁目一八の一五 代表取締役 齊藤己千郎 | 一九・六・二〇 |

四 届出年月日

平成二十六年七月十日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

平成二十六年八月十一日から同年十二月十一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十六年十二月十一日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十六年八月十一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者 | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|-----------|-------|-------|--------------|----------|
| 齋藤ひでひと後援会 | 齋藤 忠直 | 葛西 昇 | 平川市蒲田一本松一の一 | 平成二六・七・三 |
| 笹田たかし後援会 | 笹田 隆志 | 笹田 輝代 | 青森市古川二丁目一〇の一 | 二六・七・七 |
| 秋本博後援会 | 工藤 邦男 | 秋本 昭子 | 弘前市大字植田町九 | 二六・七・五 |

青森県選挙管理委員会告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次

の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年八月十一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

一以上の市町村の区域又は公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

| | | | | |
|------------|------|--------|------|-------------|
| 政治団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 届月日 |
| 自由民主党黒石市支部 | 代表者 | 鳴海 恵一郎 | 高樋 憲 | 平成 二六・七二 |

政党以外の政治団体

| | | | | |
|-------------------|------|-------|-------|-------------|
| 政治団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 届月日 |
| 山田としお青森県後援会 | 代表者 | 鳴海 清彦 | 神 勝衛 | 平成 二六・七一 |
| 全国旅館政治連盟青森県支部 | 代表者 | 中山 大輔 | 中村 嘉宏 | |
| 石田昭弘後援会 | 代表者 | 石田 鉄男 | 中山 大輔 | 二六・七四 |
| 青森県選挙管理委員会告示第四十四号 | 代表者 | 西 秀記 | 齊藤 晃 | 二六・七二 |
| 中田やすひと後援会 | 代表者 | 竹内 通昭 | 山口 征洋 | 二六・七元 |

青森県選挙管理委員会告示第四十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同法第三項の規定により告示する。

平成二十六年八月十一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

一以上の市町村の区域又は公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

| | | |
|---------------------|---------|---------|
| 政治団体の名称 | 解散年月日 | 届出年月日 |
| 日本維新の会衆議院青森県第1選挙区支部 | 平成二六・七三 | 平成二六・七三 |
| 日本維新の会青森県総支部 | 二六・七三 | 二六・七三 |

政党以外の政治団体

| | | |
|---------|---------|---------|
| 政治団体の名称 | 解散年月日 | 届出年月日 |
| 菊池広志後援会 | 平成二六・七四 | 平成二六・七四 |

青森県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十六年八月十一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

| | | | | |
|----------------|-----------|-------|---------------|-------------|
| 届出者の氏名(公職の種類) | 資金管理団体の名称 | 代表者 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
| 笹田 隆志(青森市議会議員) | 笹田たかし後援会 | 笹田 隆志 | 青森市古川二丁目一〇の一一 | 平成 二六・七七 |

青森県選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年八月十一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

| | | | | |
|-----------------------|---|------------------|----------------------------------|--|
| 菊池広志 （むつ市議会 議員） | 資 金 管 理 団 体 の 名 称 | 代 表 者 名 | 主 たる 事 務 所 地 所 | 届 出 日 月 年 |
| 菊池広志むつ政 経研究会 | | 菊池 広志 | 一むつ市横 迎町二丁目 一七 | 平 成 二 六 年 八 月 十 一 日 |

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭